

## 第6分科会 第22回運営委員会記録(概要)

平成18年7月15日(土) 午後1時~3時40分  
区民会議交流の場 (進行)高野リーダー

出席者(敬称略)

《運営委員》入江、小宮、稲葉、河村、尾上、鈴木、梶村、中山、上田、高野

《起草委員》樋口、山本、藤原 《学識委員》三田、土屋 《事務局》荒井(傍聴)1名

審議事項(概要)

### 1 基本構想審議会と分科会の関連について

#### (1) 基本構想審議会について

- ・第1回審議会の内容報告と今後の懸念(審議時間の短さや、都市マスタープランと基本計画の統合についての実現性)について話があった。
- ・都市マスタープランに関して、都市計画審議会や地区協議会との関連がどうなってくるか具体的なことについては、まだ明らかになっていない。

#### (2) 第6分科会の運営の目的について

以下の2点を目的として活動していくことを確認した。

審議会での意見表明のためのフォロー

《意見の範囲》

- ・分科会でのテーマ検討の主旨を正確に伝えること。
- ・提言書の中で表現しきれなかった部分について補足していくこと。
- ・提言書提出以降に研鑽した結果について、主要事業化までを例示するなど表明していくこと。(実施計画の具体的な事業までは検討しない。審議会の運営自体にまでは関与しない。)

以上をもって、区民会議第6分科会の提言目的であるツリー完成につなげる。

審議会からの骨子案について意見を出していく

- ・7月19日審議会終了後に世話人会が召集されている。6月25日の第3回世話人会に引き続き、今後の活動や骨子案に対する意見提出について再度、検討することが予定されている。
- ・各分科会からも活動再開の前倒しについて検討されているが、その手法は様々である。
- ・骨子案は審議会の起草部会(おそらく区、コンサルが関与して起草されていく)から提示されたものを審議会全体で審議することになる。

《参考》今後の審議会のスケジュール(予定)

- ・骨子原案の審議開始: 10月16日(第7回)
- ・骨子案決定: 12月14日(第11回)
- ・答申案審議: 1月25日(第12回)
- ・答申: 2月17日(第14回)

### 2 具体的な分科会の運営方法について

区民会議提言第一章部分は、10月頃の審議スケジュールが想定されるため、それまでにテーマについてまとめていく。\*各班の検討の前に提言書のおさらいも必要か。

( 1 ) 班の構成について

テーマ別に活動していくことで合意。現行の班でテーマを選択するのではなく、個人の希望によりテーマを選択させ、新たな班を構成していく。ただし、人数が著しく偏った場合は、その段階で調整を図るものとする。

( 2 ) テーマの設定について

テーマの設定は、以下2つを運営委員会(案)とする。なお、テーマに関する深堀議論について、ポイント集中型の検討にするか否かは各班の意向に任せるものとする。

3 班体制

- A コミュニティ、協働・参画、自治制度
- B 多文化共生
- C 地域安全

4 班体制

- A コミュニティ
- B 協働・参画、自治制度
- C 多文化共生
- D 地域安全

( 3 ) 運営委員について

各班から2名ずつ選出してもらう。なお、今後の短期集中の議論に向けて円滑に運営委員会が進行できるように出来るだけ、現行の運営委員が担当するように依頼していく。

また、庶務を担当する総務の設置についても分科会に諮るものとする。

( 4 ) 新座長の選出

運営委員会の座長については、高野リーダーの負担軽減も含め、鈴木委員が推薦され、全会一致で承認された。

( 5 ) その他

- ・分科会会議の開催数や日時設定についても各班の意向に基づき、協議するものとする。
- ・会議録などについては、簡易概要記録として共有化していく。(HPにも掲載する)
- ・連絡網の整備・連絡方法については、各班を中心に進めてもらう。どうしても班内で個人情報共有化にご理解いただけない方については、事務局からのルートも設定する。
- ・学識委員は、区民委員の活動に対する助言者として位置付けていくものとする。
- ・事務局は、できるだけ会議などへの参加のほか、運営支援をさせていただく。